令和７年６月３日

各位

広島県経営者協会

専務理事　木村康宏

（公印略）

令和７年度決定初任給調査について（お願い）

拝啓

　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　常々、当協会の諸事業に対しましては、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、当協会では、広島県内の初任給の状況を把握するため、毎年度決定初任給調査を実施しておりますが、今年度も引き続き「令和７年度決定初任給調査」を実施することにいたしました。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが、本調査にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

調査集計結果につきましては、会社名等、一切掲載いたしません。

（お願い）

・調査票に直接ご記入いただき来る６月３０日（月）までにメールもしくはＦＡＸにてご返送願います。参考となる資料にするためにも、是非共ご回答をお願いいたします。

　・調査票は広島県経営者協会ホームページにも掲載いたしております。

〇調査票送付先・問合せ先：広島県経営者協会（担当：松浦）

　　　〒730-0011

　　　広島市中区基町５－４４　広島商工会議所ビル６階

　　　Tel：082-221-6844　Fax：082-221-6830

　　　E-mail:info＠hiroshima-keikyo.jp

　　　U R L :http://www.hiroshima-keikyo.jp

広島県経営者協会　行

（MAIL：info@hiroshima-keikyo.jp）

(FAX ：082-221-6830)

令和７年６月　　日

会社名　：

担当者役職氏名　：

Ｍ　Ａ　Ｉ　Ｌ：

ＴＥＬ　：　　　　　　　　　ＦＡＸ：

（○印願います： 製造業 ・ 非製造業 － 製造販売等の場合には、割合の大きい方に○印願います －）

令和７年度決定初任給調査票　ＨＰ

２枚目の※印を参照の上、ご記入願います。 （円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | | 令和６年度決定初任給 | 令和７年度決定初任給 | 令和８年度見込初任給 |
| 大学院卒（修士） | 事　務 | 総合職 |  |  |  |
| 一般職 |  |  |  |
| 一　律 |  |  |  |
| 販　　売 | |  |  |  |
| 研　　究 | |  |  |  |
| 生　　産 | |  |  |  |
| 大　卒 | 事　務 | 総合職 |  |  |  |
| 一般職 |  |  |  |
| 一　律 |  |  |  |
| 販　　売 | |  |  |  |
| 研　　究 | |  |  |  |
| 生　　産 | |  |  |  |
| 短大卒 | 事　務 | 総合職 |  |  |  |
| 一般職 |  |  |  |
| 一　律 |  |  |  |
| 販　　売 | |  |  |  |
| 研　　究 | |  |  |  |
| 生　　産 | |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | | | | | 令和６年度決定初任給 | 令和７年度決定初任給 | 令和８年度見込初任給 | |
| 高専卒 | 事　務 | | 総合職 | |  |  |  | |
| 一般職 | |  |  |  | |
| 一　律 | |  |  |  | |
| 販　　売 | | | |  |  |  | |
| 研　　究 | | | |  |  |  | |
| 生　　産 | | | |  |  |  | |
| 高　卒 | | 事　務 | | 総合職 |  |  |  |
| 一般職 |  |  |  |
| 一　律 |  |  |  |
| 販　　売 | | |  |  |  |
| 研　　究 | | |  |  |  |
| 生　　産 | | |  |  |  |

※

|  |
| --- |
| ①「事務」部門とは、管理・経営・人事・厚生等の部門で働く常用労働者。  「販売」部門とは、販売・営業・セールス等の部門で働く常用労働者。  「研究」部門とは、研究・技術等の部門で働く常用労働者。  「生産」部門とは、これ以外の常用労働者で主として生産現場あるいは、それと密接な関連のある肉体的業務に従事する者。  ②「事務」部門の記入については、「総合職」「一般職」の区分がある場合は、それぞれの欄にご記入願います。  なお、区分がない場合には、「一律」の欄にご記入願います。  「総合職」とは：長期勤務を前提として、基幹的、企画的、判断的な主務的業務（コース）に従事する者。  「一般職」とは：補助的業務、定型的な一般業務に従事する者や、地域限定勤務者。  ③「販売」部門にて、「総合職」「一般職」の区分がある場合は、「一般職」についてご記入願います。  ④学校関係については、事務職員(教員を除く)の初任給をご記入下さい。 |